

署長あいさつ（7月）

ホームページをご覧の皆さまこんにちは。松前警察署長の駿河です。

散歩をしていると車やバイクの交通量が増えているなど実感します。

6月末日現在、松前町、福島町ともに人身事故の発生はありませんが、過去の人身事故を分析しますと、やはり国道228号線で多発傾向にあります。なぜなら、国道は脇道と比べて実勢速度が高く、横断中の歩行者の発見が遅れると人身事故に直結する可能性が高いからです。ですので、ドライバーの方はスピードダウン、歩行者の方は横断歩道の利用を是非お願いします。

さて、7月13日（月）から22日（水）までの10日間、夏の交通安全運動が実施されます。運動の重点は

- 飲酒運転の根絶
- 「高齢運転者の交通事故防止」と「こどもをはじめとする歩行者の安全確保」
- 「自転車・バイクの交通事故防止」と「自転車利用時のヘルメット着用」
- 「スピードダウン」と「全席シートベルトの着用」

です。

また、7月13日は「飲酒運転根絶の日」です。これは平成26年に小樽市で発生した飲酒運転、ひき逃げ事件が発生した日であり、「北海道飲酒運転の根絶に関する条例」で定められたものです。飲酒運転はもちろん、二日酔い運転にも十分ご注意ください。

次に、令和8年度第2回警察官採用試験のお知らせです。

受付期間：7月1日（水）から8月14日午後5時まで

受験資格：平成3年4月2日から平成21年4月1日までに生まれたもの

採用人数：男性A区分 40名程度 B区分 140名程度

女性A区分 20名程度 B区分 50名程度

申込方法：原則、電子申請

私も18歳で警察官になりましたが、とてもやりがいがありますし、仲間同士の結束も強く、また、福利厚生も充実して休暇も取得しやすいなど、環境にも恵まれているので、是非受験して一緒に働いてみませんか。少しでも興味があれば、優しい警察官がいる松前警察署（☎0139-42-3110）が一から対応しますので、お気軽にお問い合わせください。



令和8年7月

函館方面松前警察署長

駿 河 誠

